

# いしのまき



### 主な内容

- P 2 ---- 平成27年度当初予算
- P 3 ---- 明日へと響け 復興のつち音
- P 4・5 ---- 復興事業の進捗状況
- P 6・7 ---- 震災復興情報
- P 8 ---- お知らせ

道の駅上品の郷にある温泉施設「ふたごの湯」の入館者が3月27日(金)に200万人を達成しました。記念の200万人目となったのは、市内の家族連れで、受付時に鐘が鳴らされると、驚きながらも「とてもうれしいです」と喜んでいました。

平成17年3月にオープンした上品の郷は、今春10周年の節目を迎えました。ふたごの湯をはじめ世代を超えて楽しめるスポットが多く、地元や遠方からの人たちがいつもにぎわっています。太田実駅長は「今後も地域内外の皆さんの健康と憩いの場となるよう頑張っていきたい」と意欲を語っていました。

### 防災「合言葉」受賞作品



石巻市イメージキャラクター

《優秀賞》

助け合う みんなの声 が 命綱

大川小学校5年 高泉 結愛

平成26年度石巻市学校防災推進会議

問 学校安全推進課 (内線5082)

# 平成27年度 当初予算

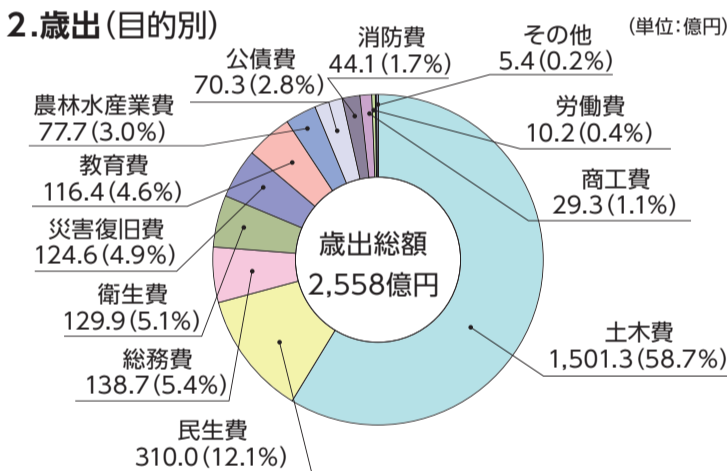
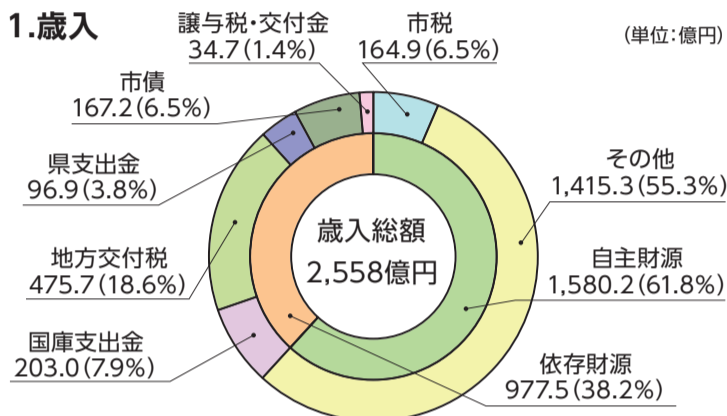
問 財政課 (内線4052)

一般会計 2,557.7億円 (対前年度比12.8%、290億円の増)  
 総 会 計 3,895.3億円 (対前年度比25.9%、801億円の増)

本年度当初予算は、「震災復興基本計画」に掲げる「再生期」の2年目として、市民の皆さんがこれまで以上に復興を実感し、未来に希望を持てる石巻市を目指すことを基本とした「平成27年度予算編成方針」に基づき、「石巻市震災復興基本計画」に掲げた施策を重点的に予算化しました。

また、「石巻市総合計画」に位置付けている、市民生活等に欠くことのできない施策についても、引き続き厳選した中で取り組むこととします。

## 一般会計の内訳



※かっこ内は総額に対する割合を表します。

## 会計別予算一覧

(単位: 千円、%)

会計区分	平成27年度当初予算	対前年度比較
		増減率
一般会計	255,770,000	12.8
復旧復興分	195,595,285	17.5
通常分	60,174,715	▲0.2
特別会計	120,998,944	50.8
土地取得	2,792,437	825.3
水産物地方卸売市場事業	493,132	166.9
下水道事業	58,688,127	126.1
漁業集落排水事業	25,642	▲16.9
農業集落排水事業	498,057	▲5.8
浄化槽整備事業	186,955	96.0
市街地開発事業	18,993,861	16.8
産業用地整備事業	1,930,485	▲5.4
国民健康保険事業	23,087,829	9.8
後期高齢者医療	1,690,062	▲0.8
介護保険事業	12,612,357	4.4
病院事業会計	12,764,872	429.5
合計	389,533,816	25.9

※増減率は平成26年度当初予算との比較で▲は減少を表します。

## 一般会計 (震災に関する主な事業費)

(単位: 千円)

■ 震災広報関係費 復興情報等をお知らせするために市報作成の業務委託等を行うもの	25,585
■ 復興まちづくり情報交流館運営費 本市の震災記録、復興状況、将来の姿等情報発信の場である復興まちづくり情報交流館の中央館の運営経費	7,142
■ 庁舎駐車場整備事業費 不足する公用車駐車場および新市立病院利用者の利便性の確保のため(仮称)石巻市庁舎第2駐車場を整備するもの	480,970
■ 新駅整備関係費 「石巻あゆみ野」駅の整備に要する経費	650,000
■ 地域自治システム関係費 住民自治組織交付金、地域自治システムサポート事業委託料ほか	10,980
■ 地域コミュニティ再生関係費 コミュニティづくりのために町内会等が行う講演会、清掃作業等のイベントへの補助や被災した集会所の再建等に対する補助を行うもの	351,050
■ 災害時要援護者避難対策事業費 災害時における要援護者の避難対策に係るシステム構築等を行うもの	9,794
■ 被災者生活支援事業費 サポートセンター維持管理・事業運営費、復興公営住宅に入居後の支援体制づくりに要する経費ほか	899,733
■ 被災者住宅再建補助事業費 被災住宅の再建を行う被災者に対する独自再建補助金を拡充して補助を行うもの	8,136,430
■ 夜間急患センター建設事業費 石巻赤十字病院敷地内に再建するための経費	412,510
■ 震災等緊急雇用対応事業費 震災に伴う失業者等の雇用確保を図るための就労支援業務委託料ほか	570,000
■ 農業復興推進費 被災地域の農地復旧作業を実施する農業復興組合への支援補助金やほ場整備に伴う県営事業負担金ほか	801,644
■ 水産業復興対策費 被災した漁協等が実施する共同利用施設の本復旧整備への支援補助金や漁港の復旧工事と併せたソーラー式照明の設置を行うものほか	195,080
■ (仮称)水産総合振興センター整備事業費 石巻漁港荷さばき所後背地に整備するための経費	1,570,200
■ 商工業復興対策費 市内中小企業者の被災施設・設備の復旧支援助成金ほか	139,417
■ ミラノ国際博覧会出展事業費 イタリア共和国ミラノ市で開催される国際博覧会に出展するための経費	14,770
■ 市街地防災施設堤防活用整備事業費 国の旧北上川堤防整備と併せて水辺に沿った散策路や休憩所等を整備するもの	272,000
■ (仮称)鎮守大橋整備事業費 新門脇地区と湊地区の土地区画整理事業地を結ぶ橋りょうを整備するもの	1,300,000
■ 復興公営住宅整備事業費 震災により住宅を滅失し、自力での住宅再建が難しい方のための復興公営住宅を整備するもの	52,850,920
■ 防災集団移転促進事業費 震災により住民の居住に適切でないと認められる区域となった地域にある住居の集団による高台等への移転を推進するもの	40,971,404
■ (仮称)石巻東消防署建設事業費 被災した渡波出張所と湊出張所を統合し新渡波地区土地区画整理事業地内に移転するもの	562,250
■ 震災対策機能強化費 避難所や避難場所、津波浸水域等の情報を盛り込んだハザードマップを作成し全世帯に配布するものほか	29,280
■ 被災児童・生徒通学支援事業費 震災によりやむなく遠距離通学となる児童および生徒に対する通学支援(スクールバス等)を行うもの	526,745
■ 蛇田小学校屋内運動場改築事業費 屋内運動場の改築を行うもの	1,063,800
■ 学校給食センター建設事業費 災害復旧事業と同時施工で実施する学校給食センターを湊東地区土地区画整理事業地内に建設するもの	1,117,150

# この春に完成!

## 明日へと響け 復興のつち音

このコーナーでは、石巻の復興や復旧の様子を紹介します

### みなと荘

震災により大きな被害を受けたみなと荘は、新しい建物の2階・3階部分に開設されました。また、2階には、子育て支援室や放課後児童クラブ、高齢者ボランティア交流室も設置されています。



▲集会室(2階)は広さ183.15平方メートル、定員130人です



▲焼成室(3階)旧みなと荘から移設しました



▲料理講習室(3階)



◀備蓄庫(3階)には、有事に備え、食糧や飲料水等が保管されています

### 総合福祉会館みなと荘・湊こども園複合施設



▲4月11日(土)移転新築を進めてきた複合施設の完成を祝い、落成式が行われました。施設は太陽光発電設備や災害用備蓄庫を備える湊地区の拠点避難施設となります



▶放課後児童クラブ(2階)

### 湊こども園

本年度からスタートする「子ども・子育て支援新制度」に伴い、全ての子どもに一貫性をもった教育・保育を進める「幼保連携型認定子ども園」として、湊こども園が完成し、4月8日(水)に開園式・入園式が行われました。



▲1歳児から5歳児まで全部で5室あります(写真は2歳児室です)



▲2階の子育て支援室は、園に通っていない地域の子どもや家庭でも、子育て相談や親子の交流の場として利用することができます



▲197平方メートルの広い遊戯室があります



▲子ども用トイレ



▲居室スペース



▲屋上スペース



▶収納型ベンチには、飲料水、食糧、通信機等の災害時備蓄品が収納されています



▲渡波小学校鼓笛隊による記念演奏会が行われました

### 大宮町津波避難タワー

津波から市民の皆さんの安全を確保するために整備が進められていた「大宮町津波避難タワー」(大宮町3-15)が完成し、3月27日(金)に完成報告会が行われました。(3月撮影)

# 主な復興事業の進捗状況と今後の予定 (第31回:テーマ「石巻市の復興まちづくり」)

毎月15日号では、主な復興事業の進捗状況と今後の予定をお知らせしています。今回は、復興公営住宅の整備状況と入居までの流れを紹介します。

## 復興のなかみ 『復興公営住宅』

### 復興公営住宅とは？

復興公営住宅(災害公営住宅)とは、東日本大震災により住宅を滅失し、自力での住宅再建が難しい方のための、公的な賃貸住宅です。

### どれくらい作るの？

市街地部 3,850戸  
半島部 650戸 → 計 4,500戸

### どんな住宅があるの？

- ・復興公営住宅は、マンションタイプ、長屋タイプ、戸建てタイプ等さまざまなものがあります。
- ・1DK~4LDKまで、入居者数や生活プランに合わせた間取りを用意しています。

### 復興公営住宅の整備例

#### ○市街地部

##### 住戸形式

- ・中層鉄筋コンクリート造の共同住宅を基本とし、地域性に応じて長屋・戸建て住宅も供給します。



▲長屋イメージ

##### 敷地と動線

- ・遊歩道で広場、中庭、花壇、住居前の芝生地等の多様なオープンスペースを繋ぎます。



▲遊歩道イメージ

##### 安全・安心

- ・廊下、屋上等を津波避難時の一時避難所とするとともに屋外階段を設置します。
- ・見通しや明るさを確保し、死角が無いように配慮します。
- ・敷地内の広場や駐車場を、周りの住棟から見守ることができる空間を構成します。



▲避難経路イメージ



▲見通しのよい遊び場イメージ

#### 市営黄金浜第一復興住宅の場合

##### 災害時の防災施設

- ・緊急一時避難所としての機能(災害時)
- ・一時避難場所への表示イメージ
- ・直通階段
- ・わかりやすい表示



▲かまどベンチ

- ・停電時の電源確保
- ・食糧や飲料水の備蓄

##### 地域コミュニティの形成

- ・道路に面した、開放的な集会所
- ・幅員約8mの公開空地(広場)

##### 地域の安心・安全

- ・接道部に歩道状の空地
- ・鉄筋コンクリート造の耐火、耐震性を持つ建物



▲沿道イメージ

##### 道路に面した開放的な集会所



▲連続した前庭の例

#### ○沿岸・半島部

##### 住戸形式

- ・戸建て住宅が基本です。



▲戸建て住宅例

##### 地域の特徴を活かす

- ・地域植生に配慮した計画
- ・海や漁港への眺望等に配慮します。
- ・地域の建築資材、建築形態、色彩に配慮します。

##### 道路沿いの工夫

###### 入口が北側の住宅

- ・建物壁面が道路に近づくため、圧迫感のない家並み構成に配慮します。

###### 入口が南側の住宅

- ・広い前庭を確保可能であるため、前庭が連続する家並み構成に配慮します。



▲連続した前庭の例

###### 入口が東西側の住宅

- ・住居裏面を活用したまちなみ形成に配慮します。

##### 安心・安全

- ・耐震性、防火性の確保
- ・延焼防止、消防計画に配慮した敷地計画
- ・視線を遮らない見通し、明るさを確保します。

## 事業のステップ 『復興公営住宅』

### 供給計画

- ・復興公営住宅の整備戸数や、地域別の整備戸数・整備箇所等を、市全体の状況を踏まえて検討・決定します。

- ・現在は希望者が非常に多いことから、全体戸数を4,000戸⇒4,500戸とし、地区別に供給戸数等の改定を行いました。

### 用地取得・測量

- ・供給計画を踏まえて、復興公営住宅を実際に整備する場所を決定します。
- ・決定した場所を買収するとともに、建築設計の準備として、測量を行います。



▲測量風景

### 建築設計

- ・住宅の設計を行います。
- ・各住宅、魅力のあるものとなるよう、工夫を凝らした設計を行います。

### 事前登録・抽選

- ・各住宅の情報をお示しし、入居を希望する住宅を伺います。
- ・人気のある住宅は、抽選で入居者を決定します。

### 入居者説明会・引き渡し

- ・入居される皆さんにお集まりいただき、住宅について知っていただくとともに、コミュニティづくりのきっかけとなる場を設けています。

### 建築工事

- ・設計が完了した箇所から、随時工事を行います。



▲工事風景

## 復興事業と市民参画

- ・市では、各事業やまちづくりについて、市民の皆さんと意見を交わす場を設けています。
- ・今回は、3月に実施した市民参画に関する取り組みを紹介します。

### 半島部低平地『地域懇談会』

半島部低平地の復興事業・土地利用についての懇談会を、浜ごとに実施しています。

3月実施回数 10回



### 復興公営住宅『入居者説明会』

復興公営住宅に入居される方の顔合わせの場や入居前の現地見学の場を設けています。

3月実施回数 11回



### 釜・大街道地区復興まちづくり

釜・大街道地区において、町内会ごとに、まちのあり方を話し合う場を設けています。

3月実施回数 2回



### 市民フォーラム

『南浜地区復興祈念公園(仮称)』の計画(素案)の説明を行い、市民の皆さんから公園への意見をいただきました。



## 復興公営住宅整備の進捗状況 (3月末時点)

### ○市街地部(計画戸数3,850戸)

工事着手率	61% (2,376戸)
工事完了率	24% (912戸)

### ○半島部(計画戸数650戸)

工事着手率	7% (49戸)
工事完了率	3% (17戸)



市営新立野第一復興住宅(3月入居開始)



市営新渡波東復興住宅(4月入居開始)

# 震災復興情報

- お知らせ 皆さんに伝えたい情報を
- 手続き 必要な手続きはお早め
- 相談 困り事は気軽に相談を
- 募集 内容を確認の上お申し込み
- イベント お楽しみいっぱい

## お知らせ 復興公営住宅等移転(引っ越し)補助金についてのお知らせ

### 復興公営住宅等移転補助金とは?

応急仮設住宅等(みなしを含む。以下同じ)から市内の復興公営住宅その他の公営住宅(以下「復興公営住宅等」という)、市内の民間賃貸住宅等へ移転(引っ越し)し、応急仮設住宅等の退去(明け渡し)の手続きが完了した場合に補助金(定額10万円)を交付します。



### 補助金交付対象者(原則として世帯主)

〈次のいずれも満たす方〉

- ①半壊以上の判定を受けた被災者(東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、り災証明書により被害を公的に証明された方)
- ②応急仮設住宅等に入居していた世帯(応急仮設住宅等における生活実態がない場合を除く)
- ③応急仮設住宅等から市内の復興公営住宅等、または市内の民間賃貸住宅等に移転した世帯
- ④応急仮設住宅等の退去(明け渡し)の手続きが完了している世帯

※ただし、以下のいずれかに該当する場合は対象となりません。

- ・応急仮設住宅等から持ち家に移転した世帯
- ・がけ地近接等危険住宅移転事業に係る補助金の交付対象世帯
- ・防災集団移転促進事業に係る補助金の交付対象世帯
- ・東日本大震災被災者住宅再建事業補助金の交付または交付決定を受けている世帯
- ・東日本大震災被災者危険住宅移転事業補助金の交付または交付決定を受けている世帯
- ・生活保護受給世帯
- ・市税等に滞納がある世帯
- ・暴力団員等がいる世帯
- ・他の地方公共団体による同様の補助金の交付対象世帯
- ・市外へ移転したまたは移転しようとする世帯

※被災時住所が災害危険区域内の方で、今後引っ越しを予定されている方については、がけ地近接等危険住宅移転事業または防災集団移転促進事業の対象となりますので、まずは集団移転推進課にご相談ください。

補助金額 10万円 ※1世帯につき1回限りの定額補助となります。

### 補助金交付申請 (要電話予約)

#### 申請等に必要な書類等

- ・補助金交付申請書
- ・り災証明書(写し)
- ・住民票(世帯全員分で続柄が記載されたもの)
- ・応急仮設住宅等からの移転先の入居に関する契約書(写し)  
※申請の際は契約書(原本)を持参してください。
- ・移転完了報告書
- ・補助金請求書
- ・振込口座の預金通帳
- ・印かん(ゴム印・スタンプ印は不可)
- ・本人確認書類(運転免許証、パスポート、住基カード等)
- ・その他必要な書類

申請書等は生活再建支援課および各総合支所保健福祉課窓口で配布しています。またホームページからもダウンロードできます。

【申・問】 生活再建支援課(内線4761~4768)  
各総合支所保健福祉課

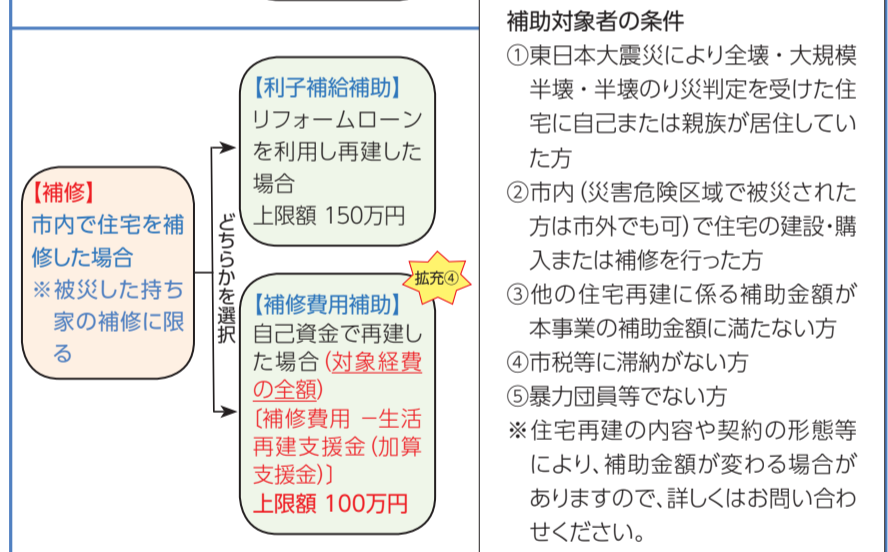
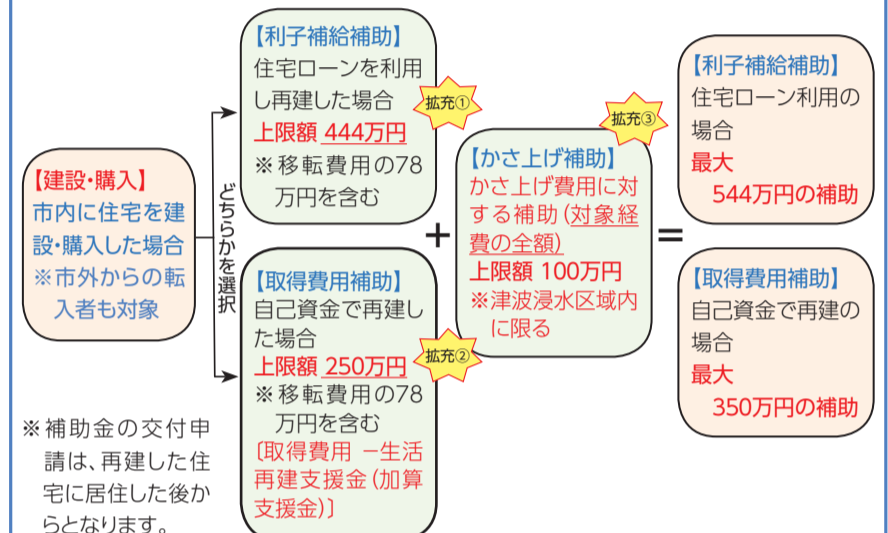
## お知らせ 住宅再建事業補助金を増額します

市では、東日本大震災で被災した住宅の再建に向けて、被災者が市内に住宅を建設した場合等に補助金を交付する「東日本大震災被災者住宅再建事業」を行っています。

最近の住宅再建状況を踏まえ、市内への定住をさらに促進するため、4月から事業内容を拡充します。

- 拡充内容 1 建設・購入「**利子補給補助**」の上限額を300万円から**444万円**に拡大
- 拡充内容 2 建設・購入「**取得費用補助**」の上限額を150万円から**250万円**に拡大
- 拡充内容 3 建設・購入「**かさ上げ補助**」の補助率を対象経費の2分の1から**対象経費の全額**に拡大
- 拡充内容 4 補修「**補修費用補助**」の補助率を対象経費の2分の1から**対象経費の全額**に拡大

### 新しい被災者住宅再建事業



### 申請方法

#### ●すでに補助金の交付を受けている方

すでに石巻市東日本大震災被災者住宅再建事業補助金の交付を受け、事業拡充により補助金額が変更になる方には、増額分の補助金を交付します。補助金の交付には、再度、申請手続が必要となりますが、対象となる方々には、申請方法等について4月中旬に個別にお知らせしますので、通知の内容を確認してください。

なお、申請は郵便申請となりますが、窓口での申請が必要な場合は、あらかじめ電話で申請日時を予約してください。

#### ●これから手続きをされる方

申請方法はこれまでと同様に予約制です。なお、事業対象および申請書類等は、ホームページで確認いただくかお問い合わせください。

### 申請受付

- ・予約開始日 4月16日(木)
- ・受付開始日 4月23日(木)
- ・受付時間 午前9時~午後4時(土日・祝日を除く)
- ・受付場所 市役所3階生活再建支援課(36番窓口)
- ・申請期限 平成33年3月31日

【申・問】 生活再建支援課(内線4762~4764)



## 相談あんない

### ●「災害復興住宅融資」無料相談会(要予約)

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)では、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0パーセント)について、相談会を行っています。

また、地元金融機関の住宅ローンに関する相談も可能な場合があります。

と き 4月24日(金)・25日(土)  
5月29日(金)・30日(土)  
午前10時～午後4時

ところ 市役所5階市民サロン前

申・問 住宅金融支援機構お客様コールセンター ☎ 0120-086-353  
午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

問 市生活再建支援課(内線3953)

### ●弁護士・社会福祉士による「移動無料相談会」

弁護士による相談内容

- 離婚・家庭内暴力・被災ローン減免制度・金銭貸借・解雇・パワハラ・未払賃金・建築トラブル・不動産トラブル・交通事故・損害賠償・生活困窮・近隣トラブル等

社会福祉士による相談内容

- 生活困窮・介護・物忘れが気になる・人間関係・ストレス・眠れない等  
ひとりで悩まず専門家へご相談ください。上記以外の相談も可能です。

と き	ところ	相談時間	相談担当者
4月21日(火)	仮設蛇田中央団地集会所 (向陽町四丁目7-1)	午後1時20分～3時30分	弁護士 社会福祉士
4月28日(火)	仮設旭化成団地集会所 (須江字関ノ入13-2)		

※事前予約の方が優先(当日相談も可)

※専門家との個別面談

※移動相談会のほか、法テラス東松島でも専門家による無料相談ができます。

曜日により担当専門家が異なりますので、詳細は法テラス東松島にお問い合わせください。

申・問 法テラス東松島 ☎ 050-3383-0009  
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

問 市生活再建支援課(内線3966)

### ●「住まいの復興給付金」申請相談会の開催(予約不要・無料)

「住まいの復興給付金」は、東日本大震災で被災した住宅の所有者が、消費税率8パーセント引き上げ以降に、住宅を建築・購入または補修し、その後居住する場合に、消費税増税分相当(最大約90万円(建築・購入時))の給付が受けられる制度です。

直接お問い合わせいただける機会です。ぜひ、会場にお越しください。

と き 4月24日(金)・25日(土)  
5月29日(金)・30日(土)  
午前10時～午後4時

ところ 市役所5階市民サロン前

相談内容 給付の可否、申請書の記入方法、必要書類、作成済み書類の確認等  
※会場では申請書の提出はできません。

申・問 住まいの復興給付金事務局コールセンター  
☎0570-200-246

午前9時～午後5時(土日・祝日を含む)

問 市生活再建支援課(内線3953)

### ●被災従前地買い取りのための司法書士の無料相談窓口終了のお知らせ

被災従前地買い取りのための司法書士の無料相談窓口は3月31日(火)をもって終了しました。

問 用地課(内線5535・5536)



## 防災ラジオ販売会のお知らせ

防音性の高い室内や大雨等で防災行政無線が聞こえづらい状況でも、室内で聞こえるように、防災ラジオを販売しています。

防災ラジオの特徴や放送内容等の詳細は、市報3月15日号またはホームページをご覧ください。

販売対象	①市民 ②市内で事業を営んでいる事務所や事業所			
金額	戸別受信機が設置されていない世帯	1,000円/1台		
	戸別受信機が設置されている世帯	5,000円/1台		
	事務所、事業所			
2台目以降の購入世帯				
販売方法	(1)各地で、順次販売会を行います。お近くの会場で購入してください。			
	(2)事前の申し込みは受け付けていません。			
	(3)町内会や自主防災会、事業所等において、取りまとめて20台以上の購入をする場合は、代表者の自宅や事務所にお届けすることができますので、ご相談ください。 なお、取りまとめて購入をする場合、所定の様式に、購入希望者の氏名、住所の記載および押印をお願いしています。			
	(4)代理人による購入が可能です。この場合、実際に使用する世帯の世帯主等の身分証明書のコピーを持参してください。			
販売会日程	日程	時間	場所	
	1	4月19日(日)	午前10時30分～午後4時	大街道小学校(体育館)
	2	5月23日(土)	午前10時30分～午後4時	総合体育館(2階会議室)
	3	5月30日(土)	午前10時30分～午後4時	湊小学校(体育館)
	4	6月3日(水)	午後2時30分～6時	桃生総合支所
	5	6月6日(土)	午前10時30分～午後4時	中里小学校(体育館)
	6	6月10日(水)	午後2時30分～6時	河南母子健康センター
	7	6月13日(土)	午前10時30分～午後4時	鹿妻小学校(体育館)
	8	6月17日(水)	午後2時30分～6時	総合運動公園内 石巻フットボール場管理棟
	9	6月22日(月)	午前10時30分～午後4時	市役所本庁舎(5階)
	10	6月24日(水)	午後1時30分～4時30分	北上保健医療センター
	11	6月27日(土)	午前10時30分～午後4時	渡波小学校(体育館)
12	7月	河北地区、雄勝地区、牡鹿地区、荻浜地区、蛇田地区を予定しています。詳細が決まり次第、市報またはホームページでお知らせします。		
〈注意事項〉				
(1) 販売会へお越しになる際は、運転免許証等の住所を確認できる身分証明書を持参してください。				
(2) 駐車場には限りがあるため、徒歩または自転車等でお越しください。				
(3) 事務所・事業所用の購入は、混雑を避けるため、6月以降の販売会での購入にご協力ください。				

問 防災推進課(内線4173)



## 津波避難ビル認定第10号、11号

津波発生時には、津波浸水域外のより高い場所に避難することが基本ですが、市では、沿岸部において、浸水域外への避難が遅れた市民の皆さんの安全を確保するため、民間事業者等が設置する施設を活用し、津波一時避難場所の整備を進めています。

このたび、社会福祉法人みやぎ会特別養護老人ホームはしうら(北上町橋浦字大須88-1)を石巻市津波避難ビル第10号として、湊水産株式会社冷蔵・倉庫棟(吉野町二丁目6-7)を石巻市津波避難ビル第11号として認定しました。



社会福祉法人みやぎ会特別養護老人ホームはしうら



湊水産株式会社 冷蔵・倉庫棟

問 防災推進課(内線4173)

## 「地域づくりコーディネーター事業」募集のお知らせ

コミュニティの再生・再構築を図るため、町内会や行政区との信頼関係のもと、地域づくりを支援しようとする団体の事業を助成します。NPO団体等からの企画立案を募集し、審査を経て補助金を交付します。詳細は、ホームページをご覧ください。

申・問 地域協働課(内線4239)

## 災害危険区域内の市有地の貸付等を行います

地元の個人または法人を対象として、災害危険区域内の市有地で、市が使用する予定のない土地の貸し付けまたは売り払いを行います。

**募集期間** 5月1日(金)～12月21日(月)(土日・祝日を除く)  
午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)  
※毎月20日(閉庁日の場合は翌開庁日)を締切とし、複数の申請があった場合は抽選となります。

**対象** 貸付等を希望する土地を有する地区に、東日本大震災発生時に住所をおいていた個人または所在地をおいていた法人等

**申請方法** 申請窓口で対象となる土地を確認の上、申請書等を持参してください。

**申請窓口** 用地管理課(渡波・祝田・佐須・小竹地区の土地)  
荻浜支所(荻浜地区の土地)  
各総合支所地域振興課(各総合支所管内の土地)

※湊西地区・上釜南部地区・下釜南部地区の土地区画整理事業地内の土地、高上げを予定している土地および公共事業に供する土地等は、募集の対象外となります。

・募集要項および申請書は、用地管理課、荻浜支所および各総合支所地域振興課(河南・桃生を除く)で配布するほか、ホームページからダウンロードすることができます。

申・問 用地管理課(内線5463～5466) 荻浜支所 ☎90-2111  
河北総合支所地域振興課 ☎62-2111  
雄勝総合支所地域振興課 ☎57-2111  
北上総合支所地域振興課 ☎67-2111  
牡鹿総合支所地域振興課 ☎45-2111

## 市有地を販売します

対象物件

物件番号	区分	物件の所在地	地目	面積	売却価格
1	土地	桃生町寺崎字新町65-11	宅地	398.41㎡	5,111,610円

**対象** ・20歳以上であること ・市民税、固定資産税の未納がないこと等  
※その他、条件がありますので、詳しくは売払実施要領をご覧ください。

**土地の利用条件** ・自ら居住する住宅敷地として使用すること  
・5年以内に使用を開始すること  
※住宅敷地として使用を開始してから1年間は、転売や貸付に制限があります。

**受付期間** 4月20日(月)～30日(木)(土日・祝日を除く)[先着]  
午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

**申込方法** 売払実施要領に掲載の申込書に必要書類を添えて、持参してください。

**買受人決定の方法** 購入申込受付期間内に最も早く市有地等購入申込書(必要事項を記載し、押印したもの)を提出した者を買受人とします。

なお、同日同時刻に複数の者から申込書の提出があった場合は、くじにより買受人を決定します。

※売払実施要領は、管財課および各総合支所地域振興課で配付するほか、ホームページで閲覧できます。

申・問 管財課(内線4088)

## 4月17日「よい歯デー」歯科健康テレホン相談

受付日時 4月17日(金) 午前10時～午後4時

相談先 ☎022-265-1667(宮城県保険医協会内)

※電話で相談の概略を受け、回答は3日以内に歯科医師が直接相談者にお答えします。

問 宮城県保険医協会 ☎022-265-1667・市健康推進課(内線2417)

## 重度障害の方の日常生活用具給付対象が広がります

4月1日(水)から、次のとおり給付種目を拡充しました。

種目	内容
・エアマット(下肢または体幹機能障害2級以上) ・人工鼻(喉頭摘出者)	新たに種目に追加
・便器(下肢または体幹機能障害2級以上)	種目の対象に、ポータブルトイレを追加

詳しくは、お問い合わせください。

問 障害福祉課(内線2475)・各総合支所保健福祉課

## 就学援助制度

経済的な理由から小中学校に子どもを就学させることが困難と認められる保護者に対して、就学に必要な経費の一部を援助する制度です。

対象となるのは、保護者の世帯全体が

- ①生活保護を停止または廃止された
- ②市民税が非課税または減免されている
- ③固定資産税や個人事業税が減免されている
- ④国民年金の減免を受けている
- ⑤国民健康保険税の減免または徴収の猶予を受けている
- ⑥児童扶養手当の支給を受けている
- ⑦生活福祉資金の貸し付けを受けている
- ⑧世帯員全員の合計収入が著しく低い等の事情がある場合

または、東日本大震災により

- ①家屋が半壊以上の被害を受けた
- ②原子力発電所の事故から避難してきた
- ③解雇等により著しく収入が減っている

等の事情がある場合で、経済的な援助を必要としているご家庭です。

申請方法等詳しい内容については、各小中学校または教育総務課までお問い合わせください。

申・問 各小中学校・教育総務課(内線5017)

## 東日本大震災石巻市追悼式

東日本大震災から4年を迎えた3月11日(水)、河北総合センター「ビッグバン」で東日本大震災石巻市追悼式が執り行われました。式に参列したご遺族等約1,000人をはじめ、各地区に設置された献花場にも多くの方が献花に訪れ、犠牲者のご冥福を祈りました。



問 総務課(内線4038)

表記の見方 申 申し込み 問 問い合わせ [先着] 先着順 [抽選] 申し込み多数のときは抽選 ☒ Eメール

電話番号案内

市役所☎95-1111 河北総合支所☎62-2111 雄勝総合支所☎57-2111 河南総合支所☎72-2111 桃生総合支所☎76-2111  
北上総合支所☎67-2111 牡鹿総合支所☎45-2111 渡波支所☎24-0151 稲井支所☎95-2171 荻浜支所☎90-2111 蛇田支所☎95-1442

石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1 ☎0225-95-1111 FAX 0225-22-4995

開庁時間 午前8時30分～午後5時

ホームページ <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>

発行 石巻市総務部秘書広報課(内線4023・4025) FAX0225-23-4340

次回発行は平成27年5月1日の予定です。

編集/印刷 (株)石巻日日新聞社

